

地域密着型（介護予防）サービス事業者の指定等について

地域密着型（介護予防）サービス事業者については、介護保険法第42条の2第1項及び第54条の2第1項において市町村が指定すると規定されています。

次の事業所については運営法人から指定申請があり、新たに指定をしたものです。

〔新規〕

	事業所名	所在地	運営法人	サービスの種類	指定年月日	備考
1	グループホーム実叻パークサイドテラス	習志野市 実叻本郷 23番8号	社会福祉法人福祉楽団	（介護予防）認知症対応型共同生活介護	令和7年 3月1日	
2	看護小規模多機能型居宅介護 実叻パークサイドテラス	習志野市 実叻本郷 23番8号	社会福祉法人福祉楽団	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）	令和7年 3月1日	

指定事業者の基準適合状況を定期的に確認するため、指定の効力に6年間の期限が設けられています。次の事業所については指定有効期間が満了したことに伴い、指定更新の手続きを行ったものです。

〔更新〕

	事業所名	所在地	運営法人	サービスの種類	指定更新年月日	備考
1	だんらんの家 習志野	習志野市 袖ヶ浦1 -2-7	日本介護事業株式会社	地域密着型通所介護	令和7年 2月1日	

令和 7 年 7 月 1 7 日
令和 7 年度第 1 回介護保険運営協議会資料
報告事項（4）

2	デイサービス いっぽ	習志野市 鷺沼台 3 ー14ー14	株 式 会 社 スマイルケ ア	地域密着型 通所介護	令和 7 年 3 月 1 日	
3	コープみらい 谷津町デイサ ービスセンタ ー	習志野市 谷津町 4 ー557ー6	生 活 協 同 組合コープ みらい	地域密着型 通所介護	令和 7 年 3 月 21 日	
4	樹楽 秋津	習志野市 秋津 4ー 17ー15	コウジータ イムズ株 式会社	地域密着型 通所介護	令和 7 年 7 月 1 日	
5	グループホー ム「谷津居宅サ ービスセンタ ー」	習志野市 谷津 2ー 23ー11	医 療 法 人 社 団 保 健 会	認知症対応 型共同生活 介護	令和 7 年 5 月 1 日	
6	だんらんの家 八千代台	八千代市 八千代台 東 4ー9ー 9	有 限 会 社 アイダ	地域密着型 通所介護	令和 7 年 6 月 1 日	

次の事業所については運営法人から廃止届出があり、廃止したものです。

〔廃止〕

	事業所名	所在地	運営 法人	サービスの 種類	廃止 年月日	備考
1	四市複合事務 組 三山園デ イサービスセ ンター	船橋市三 山 2ー3ー 2	四 市 複 合 事務組合	（ 介 護 予 防）認知症 対応型通所 介護	令和 7 年 3 月 31 日	